

2010年11月9日 No.104

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 中岡基明

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL03-3434-1236 FAX03-3433-0334

URL: http://www.nugw.jp

全国一般全国協

秋・年末闘争を闘い抜き、 11春闘の攻勢を準備しよう！



中央執行委員長 平賀雄次郎

**混乱と低迷を打破する
秋・年末闘争を！**

10秋・年末闘争が開始された。全国協は、去る9月、第20回定期大会を開催、新たな中央執行体制の下に闘いを始めている。破綻した新自由主義経済を受け、湯水のような国家財政支出によって不況克服をはかっている世界経済は、今なお低迷から抜け出せないばかりか、

アメリカ中間選挙の共和党勝利、日本における民主党政権の迷走など社会的政治的混乱を招いている。財政破綻は、世界各国でますます明らかになっている。まさに歴史的転換期に特有の混乱のただ中にある。全国協は労働者の生活と権利の正念場にある今日、秋・年末闘争を粘り強く闘う。

労働者派遣法の抜本 改正を実現しよう

非正規労働者の拡大と労働者の貧困化を跳ね返す闘いの焦点の課題は、労働者派遣法の抜本改正を、今国会で実現することにある。労働分野の再規制に対する日本経団連をはじめとする資本経営からの逆流は民主党政権の迷走を加速化しているが、派遣労働者の権利を守る抜本改正は、非正規労働者の権利確立の一里塚である。国会での徹底審議によって、「登録型派遣」の禁止徹底、「見なし雇用」制度の新設、均等待遇確立を実現するべく国会内外の大衆行動を組織していき

来春闘に向けて、徹底 した準備討論をすすめよう

同時に、労政審による議論が始まった「有期雇用法制」は今年1年、論議が続けられる。契約労働者の雇用保障と均等待遇確立のために公正な規制強化を実現したい。職場から地域から議論を巻き起こそう。

全国協は、11月3日開催した第20期第1回執行委員会において、現下の闘いに全力を挙げるとともに、来11春闘に向けて基本方針を定め、来る1月30日に各県代表者会議を開催して闘争態勢に入ることを決定した。①賃金の大幅引き上げで人間らしい生活の実現を ②誰でも、どこでも安心して働ける職場、均等待遇の実現 ③労働者派遣法の抜本改正、労働者保護の労働法制確立 ④未組織労働者の組合への組織化」を基本方針として、最賃闘争強化・公契約条例制定の地域運

★全労協11春闘討論集会

時:2010年12月18日(土)
13:30~17:00
所:新橋交通ビル 地下ホール

★第16回各県代表者会議

時:2011年1月30日(日)
12:00~17:00
所:新橋福祉会館

動の取り組み、命と健康を守る安全確立・メンタルチェック運動、職場基本権を確立する協約闘争を重点に取り組んでいく。闘いの社会的広がりを実現するために、最低賃金大幅引き上げ・公契約条例制定・均等待遇実現の職場内外をつなぐ「署名運動」を全組合員の協力で実現したい。同時に執行委員会では、尖閣列島・北方領土などを契機とする国家主義の膨張に抗する反戦・平和の闘い、とりわけ基地を巡る沖縄県知事選挙や岩国など反基地運動に全力を挙げ、労働組合の社会的参加と責任を果たす取り組みを決定した。各地域組織、組合員の積極的な議論と行動を訴える。

11/13・14 横浜APEC反対闘争へ!

全国一般神奈川

アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議は、11月13・14日に横浜で開催される。APECの掲げる「成長戦略」「地域経済統合」は21の参加国内での企業活動をより自由に行なえるようにする狙いがあり、その内実は労働者の権利を奪い、労働運動を抑圧することである。

神奈川県労働組合共闘会議(県共闘)が実行委員会に参加している「いらない! APEC」横浜民衆フォーラムは、6月の発足以来、



国会前行動

今国会で成立させざるための連続行動を

「派遣法」抜本改正をめざす秋の行動・第一弾 10・25

10月25日、派遣法抜本改正を目指す共同行動の呼びかけで、国会要請行動が行われた。臨時国会が10月1日から始まっているが、派遣法改正案の審議はまだ始まっていない。今日でも、派遣切り、違法派遣、偽装請負が行われているなか、一刻でも早く、派遣労働規制の強化が望まれている。午前11時国会前に、全労協、全労連をはじめ多くの労働団体が結集、首都圏だけでなく大阪からも駆けつけ、160名を超える結集で功裏に取り組まれた。午後は、日本労働弁護団主催の「労働者保護の派遣法改正をめざそう! 院内集

会」が開催された。労働弁護団事務局長の基調報告、民主党石厚生労働部門会議座長、社民党福島党首、共産党高橋衆議院議員をはじめとした国会議員からの決意表明、全労連、全労協各事務局長の決意表明、福岡、長野、大阪からの地方報告、グッドウイルユニオン、日産労働者からの現場報告がなされ、「今国会で規制強化の第一歩を踏み出させよう」との強いアピールが確認された。

院内集会



9・29

東京地裁の不当判決 「偽装みなし労働」を容認

東部労組阪急トラベルサポート支部



08年5月、阪急トラベルサポートを相手に「偽装みなし労働」の是非を問うた。め提起した過去2年分の不払い残業代請求裁判。その「1・2陣併合訴訟」の判決が9月29日、東京地裁でありました。村田裁判官は、不払い残業代の支払いを会社に命じながらも、「偽装みなし労働」を容認するとう不当判決を下しました。それは、ツアー中の解散(休憩)や飛行機内の睡眠など非労働時間も相当程度認められ、添乗員の労働は「労働時間を算定し難いとき」に該当するといふものです。そして、「日ごとのみなし時間の認定」方法は、私たちが主張していた算定方法とほぼ同じものです。「不払い残業代」を認定しながらも、「偽装みなし労働」を容認する、いったいどういふことなのでしょう。HTS支部組合員と弁護団は当日、厚労省記者クラブにて判決についての記者会見を行いました。「非労働時間」の部分など、裁判所の判断は添乗員の実態とはかけ離れており、控訴審で引き続き争っていきます。

//susquehanna.edblog.net/

全国協へ新加盟

「阪神合同労組 再出発！」

委員長 松上 辰之

9月18日、「再出発」を期して臨時大会を開催し、全国一般全国協への加盟を決めました。

阪神合同労組は、この間、活動は低迷していましたが、この格差と貧困の時代、組合を活性化させない手はないと声が上がりました。

「尼崎では、市民運動や生協運動あるいは市議会での活動など、組合を活性化させる上で地域の資産はあるではないか？」しかし、二の足を踏んだのは、合同労組の「労多くして、益少ないの」これまでの苦い経験。

この躊躇を吹き飛ばして

くれたのが、東横インの若い女性労働者の立ち上がりでした。支援に行って逆に勇気づけられたのです。

「懐かしいな」という言葉が飛びかった臨時大会でしたが、当面は労働相談を軸としながら、再出発を誓いあいました。

12・4～5「2010岩国行動」へ 岩国市民のたたかいを応援しよう！

連帯労組・やまぐち

岩国市民の「これ以上の基地強化は受忍限度をはるかに越えている」という怒

り、「平和で安心して暮らせる生活環境を子どもたちに残したい」という願いは、いま、行動として広がっています。

岩国爆音訴訟など岩国基地4訴訟を継続して闘い、本年8月21日からは「愛宕山を見守る集い」をスタートさせました。

愛宕山開発跡地への米軍住宅建設・施設（総額約2400億円）を絶対に



「10・11愛宕山開発跡地を見守る集い」

建てさせない「座り込み」は、毎月1日、11日、21日と連続して関わられています。9月7日の岩国基地所屬軍属による轢殺事故に対して、「不起訴処分」不当・捜査やり直しの申し立てを遺族の方は10月29日におこしました。

2010岩国行動では、現地見学、住民との交流会、岩国・労働者反戦交流会集會&親睦會（4日）岩国国際集會、岩国市民応援デモ（5日）が連続して開催されます。「反戦平和」「改憲阻止」の旗を掲げ連帯しよう。



有期契約労働者の権利確立を！

10・14 秋の共同行動「勉強会」

10月14日、東京秋葉原で宮里・労働弁護団会長の講演「有期労働契約の法規制」が行われた。既に9月10日に研究会報告書が出され、来年いっぱい厚労省の労働政策審議会が予定されている。派遣法よりも広範囲の労働者に大きな影響を与える有期契約だ。今後、定期的な勉強会を開催し、各労働者

組・団体へ共同行動を呼びかける。

組・団体へ共同行動を呼びかける。



第15回定期大会成功裡に開催

ユニオン北九州

10月10日、第15回定期大会を開催し、新たな分会も含め、活発な活動報告と討論が行われました。

全国一般全国協の平賀委員長をはじめ、多くのたたかう仲間から、熱い連帯のあいさつを受けました。

執行部より、今年の闘いの報告と今後の方針が提起され、承認されました。また、各分会の報告では、新しく加入した興伸運輸、ワ

タナベ、西日本オートリサイクル、竹松運輸の仲間からも、力強い報告と決意が語られました。大会後半には、次期執行委員に新たなメンバーが選出され、組合の体制強化が確認されました。交流会は、予想以上の参加者で、料理が足りず慌てて買い出しに走るといつ、嬉しいハプニングもありました。

タナベ、西日本オートリサイクル、竹松運輸の仲間からも、力強い報告と決意が語られました。大会後半には、次期執行委員に新たなメンバーが選出され、組合の体制強化が確認されました。交流会は、予想以上の参加者で、料理が足りず慌てて買い出しに走るといつ、嬉しいハプニングもありました。



10・4

東横インも Change!!



10・4 第4回団体交渉(新大阪丸ビル)

東横イン労組 第4回団体交渉
労組は6月結成以降、大反響で、多くの相談や加盟が続いています。本社も耳を傾けざるを得ず、これまで大阪と東京(9/2第3回)で、労使の団体交渉を重ねてきました。労組側から、三田委員長をはじめ、

11.28 沖縄知事選に勝利しよう! 伊波洋一氏とともに基地撤去を

来る11月28日は沖縄知事選です。普天間基地の撤去を実現し、辺野古への新基地建設をはじめ県内移設に終止符を打つ決定的かつ重要な選挙です。

人中16人の建設反対議員が当選しました。沖縄の民意は「米軍基地県内たらいまわし絶対反対」以外の何もありません。

すでに今年1月には建設反対の名護市長が当選、9月の名護市議会選挙では26

ならん大集会」が東京文京区で開催され5000人が集まりました。基地反対派の知事を絶対に誕生させよう!!と、伊波洋一さんの講演を熱心に聞き入っていました。「伊波洋一オフィシャルサイト」をご覧ください。「献金のご案内」あります。

普天間基地は あなたの隣にある。 だから一緒に なくしたい。



沖縄が変われば、日本が変わる。 アメリカも変わる。 伊波洋一

「献金のご案内」あります。

各地の店舗代表と、全国一般全国協と大阪全労協の各労組が結集、本社側からは、黒田副社長・黒川執行役・近藤執行役と、浅井顧問弁護士が出席しています。大阪地裁の未払賃金等の裁判も、原告勝訴が確定的です。労組結成と、皆さんの労組加盟で、多くの成果が勝ち

取られました。
①「労働基準法を守れ」の要求について、本社は「指摘通りなら違法であり、調査の上、改善する」との回答書を提出し、労組が要請した各店舗で聞き取りを開始している。

②労組の「仮眠保証要求」を受けとめ、「深夜時間帯

はクローズ」と、会社ホームページに表示し、電話を留守番にして、出なくてもいいように、順次改善しつつある。

③ 労組から「サービス残業・過出勤」と報告されていた北海道や北陸の店舗で、本社は労組に回答のうえ、未払であった時間外手当を支払いました。

④ 全国の他の店舗でも、労組員からの具体的指摘があれば、調査集計のうえ支給の予定。

法違反是正と残業代支払へあと一步!
次回の第5回団交は、11月22日大阪にて。

9・25

特養エルピス不当解雇撤回 裁判を支援する集い

9月25日、福島県須賀川市で「特養エルピス不当解雇撤回裁判を支援する集い」に、地元市民を中心に100人以上が参加した。

特別養護老人ホームの非常勤介護職・関根たつ子さんが、今年3月に不当な雇い止め解雇となった。約3

年5ヶ月間に8回の契約更新の末に…。すでに、ふくしま連帯労組に加入し、地位確認を求めて福島地裁郡山支部で9月16日第1回口頭弁論が行われており、今回は、関根さんの職場復帰を「支援する会」結成集会として開催されたものだ。

関根さんは「人に寄り添う介護を…」と声をあげられずにいる多くの介護労働者に思いをはせ、沈黙をやめ闘うことに決めました」という。経営側は「おむつ交換は一人平均3分と言っているのに、4〜5分もかける」と能力不足等を理由にあげているが、人権軽視のマニュアル介護で効率化を最優先しているのは明らかだ。

人によりそう介護のために 特養エルピス不当解雇撤回裁判を支援す



10・16

反貧困世直し大集会に 二二〇〇人

10月16日、反貧困ネットワークが第3回「反貧困世直し大集会2010」を東京・明治公園で開催した。「いいかげん変えようよ! 希望のもてる社会へ」のテーマで、1200人が集まっ

た。「政府は所得再分配機能の強化や貧困率削減目標の設定など、人々の生活を支える姿勢を明確に打ち出すべき」との集会宣言を採択し、原宿周辺のパレードに出た。



10.22 東京・文京区民センター

